

## 水路に草やごみなどを流さないでください

近年、草刈り後の草やごみで水路が詰まり、民家や田畑、道路に被害が出る事故が発生しています。また、水路に草やごみが詰まることにより、水が流れなくなり、水路を利用できなくなるケースも多く見られています。

今後もこのような事故が発生すると、水路を利用する農業者や付近の住民に大変迷惑がかかります。田畑周辺の草刈りを実施する際には、水路に草やごみなどが流れないように、注意してください。

▶問い合わせ先 建設課 用地管理室 ☎26-2279(直通)

## 農地を貸したい人・借りたい人へ 農地中間管理事業を活用してみませんか？



農地を貸したい人・借りた  
い人を仲介し、農地の利用集  
積・集約化を進めています。農  
地の有効活用のため、農地の  
管理に困っている人、土地持  
ち非農家の人、現在の農業経  
営を拡大したい人、利用権設  
定が満期を迎える人などは、  
農地中間管理事業の活用をご  
検討ください。

▼農地を貸す・借りるときに  
必要な書類  
貸すとき  
農用地等貸付希望申出書  
借りるとき  
農用地等借受応募書  
※群馬県農業公社ホームページ  
(URL <http://www.gnk.or.jp/>)  
からダウンロードするか、窓  
口で受け取ってください。

▼提出・問い合わせ先  
農業委員会事務局  
☎26・2281(直通)

### 農地の保全管理のお願い

管理が行き届いていない農  
地で、さまざまな被害が出て  
います。雑草を放置すると、火  
災・病害虫・交通事故などの発  
生要因となり大変危険です。  
周囲の耕作地や住民に迷惑  
がかからないよう、除草など  
の適切な管理をして、荒廃農  
地の解消にご協力をお願いします。

### 農地パトロールを実施

農地パトロール(農地利用  
状況調査)とは、遊休農地の把  
握と発生防止、農地の無断転  
用防止を図り、農地の確保と  
有効利用のために実施するも  
のです。

7月下旬から8月上旬にか  
けて、農業委員・農地利用最適  
化推進委員による農地パト  
ロールを行います。調査の際、  
農地に立ち入ることがありま  
す。あらかじめご了承ください。

まちの職員を募集します

## 職員採用試験(令和6年4月1日採用予定)



### 一般行政事務職

- ▼採用予定人員 若干名
- ▼受験資格(次の全てに該当する人)

- ①平成6年4月2日〜平成18年4月1日生まれの人
- ②日本国籍を有する人で地方公務員法第16条の規定に該当しない人

### 文化財事務職

- ▼採用予定人員 若干名
- ▼受験資格(次の全てに該当する人)

- ①昭和52年4月2日〜平成11年4月1日生まれで、次のいずれかに該当する人
  - ア 学校教育法に基づく4年制の大学または大学院において考古学、歴史学、または文化財学に関する課程を専攻して卒業(修了)した人
  - イ 博物館法に基づく学芸員の資格を有する人
  - ②埋蔵文化財の発掘調査または文化財の調査研究業務の経験が3年以上ある人
  - ③日本国籍を有する人で地方公務員法第16条の規定に該当しない人

### 試験日・内容

▼【第1次試験】9月17日◎

適性検査、教養試験、時事、社会、人文および自然に関する一般知識など高等学校卒業程度の択一式試験

▼【第2次試験】10月中下旬

- 各職種共通 事務適性検査、面接試験
- 一般行政事務職 グループディスカッション
- 文化財事務職 作文試験

- ▼場所 古岡町役場
- ▼申込書の配布  
7月18日◎から総務課窓口で配布または郵送請求
- ※郵送の場合は町ホームページをご確認ください。
- ▼申し込み  
7月18日◎〜8月10日◎
- ※申込書の配布と受け付けは開庁時間に限りません。
- ※郵送の場合は、簡易書留で8月10日◎消印まで有効
- ▼申し込み・問い合わせ先  
〒370-0369 2  
吉岡町大字下野田560番地  
総務課 人事行政室  
☎26・2240(直通)

## 令和5年度 自衛官等採用案内

採用種目	受験資格	受付期間	試験日
自衛官候補生(任期制自衛官)	18歳以上 33歳未満	通年	受付時に通知
一般曹候補生		~9月5日ⓧ	9月16日ⓧ~19日ⓧのうち 1日を指定
航空学生 (航空自衛隊・海上自衛隊)	高卒(見込含)以上 航空:21歳未満、海上:23歳未満	~9月7日ⓧ	9月18日ⓧⓧ
防衛大学校学生(一般採用試験)	高卒(見込含)以上 21歳未満	~10月18日ⓧ	10月28日ⓧ
防衛医科大学校 医学科学生		~10月11日ⓧ	10月21日ⓧ
防衛医科大学校 看護学科学生		~10月4日ⓧ	10月14日ⓧ

▶問い合わせ先 自衛隊群馬地方協力本部 前橋募集案内所 ☎027-220-4351

## 町政ニュース

### 今月の手話

### 「趣味」



開いた右手を、ほほからあごへ握り下ろします。

### 各種統計調査

### 統計調査員を募集

国ならびに県からの委託により実施する各種統計調査に従事する統計調査員を募集します。

- ▼職務内容
  - 調査員事務打ち合わせ会(説明会)への出席
  - 担当調査区の範囲と調査対象の確認
  - 調査内容の説明、調査関係書類の配布と記入の依頼
  - 調査票の回収
  - 調査票の検査・整理
  - 調査関係書類の提出
- ▼調査名
  - 住宅・土地統計調査
- ▼募集人員 5人
- ▼期間 8月末~11月初め

- ▼時間
  - 指定された期間内で、原則日中の都合がつく時間
- ▼待遇
  - 報酬を支給(県補助金の範囲内)
- ▼応募資格
  - 調査活動に専念できる健康な人。調査員として仕事上、不適合と思われる職業または経歴を有しない人(警察、選挙、税務事務、興信所などに直接関係のない人)
- ▼申込方法
  - 企画財政課にご連絡のうえ申込書を提出してください。
- ▼問い合わせ先
  - 企画財政課 企画室
  - ☎26・2241(直通)



## 月1で学ぶ! 消費者の賢コツ マルチ取引に 気をつけて

人に紹介すると紹介料がもらえる、などと勧誘し、商品やサービスを契約させるマルチ取引の相談が若者に増えています。

**事例**

友人から、アフィリエイト(成果報酬型の広告宣伝)に誘われた。内容は自分のブログに商品広告を貼り付けて、見た人が購入すれば売上の一部が報酬になるといったものだった。また、この副業を人に紹介すると紹介料が入ると言われた。

登録料を数十万支払い始めたが儲からず、人に紹介もできなかった。友人に解約方法を聞いても教えてもらえず、契約先のサイトも英語で読めない。

- 渋川市消費生活センター** ☎22-2325  
(月~金午前9時~午後4時(祝・年末年始を除く))
  - 群馬県消費生活センター** ☎027-223-3001
  - 消費者ホットライン** ☎188
- 町ホームページはこちら▶



- トラブルを防ぐには**
- 実態や仕組みが分からないマルチ商法は始めないようにしましょう。
  - 友人や知り合いからの勧誘でもきっぱり断りましょう。
  - 儲けるための安易な高額を支払いや借金はやめましょう。
  - 不安に思ったら消費生活センターなどに相談しましょう。